

江 差 中 学 校 整 備 検 討 委 員 会 報 告 書

改築のテーマ

- 「無限求真、個性的な魅力にあふれた江差の伝統と文化を伝え、
歴史的な資源を活用する江差中学校」
- 「和気藹々、老若男女、共に江差を誇りあい・共に江差を高めあう
地域協働の核としてのコミュニティ・スクールをめざす江差中学校」

平成24年3月

江差中学校整備検討委員会

目 次

1 . はじめに	．．．．． 1 P
2 . 敷地及び敷地等の現状	．．．．． 1 ~ 2 P
1) 敷地等の概要	
2) 敷地条件等	
3) 必要面積と現保有面積	
3 . 江差中学校生徒数の推計	．．．．． 2 P
1) 生徒数	
2) 将来生徒数見込み	
4 . 江差中学校改築における基本構想について	．．．．． 2 ~ 3 P
1) 江差町の学校教育目標	
2) 江差町の学校教育目標に取り組む基本方向	
3) 江差町の学校教育の重点推進事項	
4) 江差中学校の校訓・教育目標	
5 . 中学校改築の基本的な考え方	．．．．． 3 ~ 4 P
改築のテーマ	
1) 学習環境として充実した学校づくり	
2) 学校施設の性能や機能が充実した学校づくり	
3) 地域に開かれ将来においても活用ができる学校づくり	
6 . 施設全体の整備方針	．．．．． 5 P
7 . 施設・設備内容等	．．．．． 5 ~ 6 P
8 . 添付資料	
1) 江差中学校敷地利用可能面積計算表	．．．．． 7 P
2) 江差中学校生徒数推計	．．．．． 8 P
3) 江差中学校整備検討委員会検討経過	．．．．． 9 P
4) 江差中学校整備検討委員会設置要綱	．．．．． 10 P
5) 江差中学校整備検討委員会名簿	．．．．． 11 P

1. はじめに

江差中学校は、昭和22年5月に開校し、現校舎は、昭和35年以降昭和40年まで増築が行われてきた補強コンクリートブロック造2階建2棟校舎、昭和43年に改築された鉄筋コンクリート造2階建1棟校舎及び昭和55年改築された鉄骨鉄筋コンクリート造一部2階建屋内体育館となっている。

最初に建築した建物は、既に52年を経過し、老朽化が進んでいることから、平成23年10月から平成24年3月にかけて、構造上危険な状態にある度合いを調査する耐力度調査を校舎・屋内体育館で実施し、その結果は、校舎はいずれも耐力度がない建物とされ、屋内体育館は、校舎が全面建て替えとなることに伴い特例で危険改築を実施する建物の取扱いとなることになり、現在、道の実地検査を待っている状況である。

一方、町においては、江差中学校の改築整備は永年の懸案事項であり、耐力度においても不足している見込みとの判断で、平成23年11月に、江差中学校の改築整備にあたり、より良い教育施設整備を検討するために当江差中学校整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置された。

当検討委員会は、江差町長より、「江差町立江差中学校を現在地に改築整備したいので、将来においてよりよい中学校教育ができる施設や環境の整備について、各般にわたる意見を聴取したいので検討をいただきたい。なお、答申は平成24年3月末までにお願いたい。」との諮問を受け、その意見を取りまとめて以下のとおり報告する。

2. 建物及び敷地等の現状

1) 敷地等の概要

場所 檜山郡江差町字陣屋町無番地

敷地面積

施設台帳では、建物敷地5,950㎡運動場敷地7,273㎡で合計13,223㎡の所有地であるが、大規模な土木工事を伴わないで使用できる敷地範囲は、別紙（江差中学校敷地利用可能面積計算表（概算））のとおりに18,000㎡あまりである。

校舎面積、屋内体育館面積

校舎面積 合計 3,806㎡（校舎関連部分のみ）

補強コンクリートブロック造2階建2棟校舎 2,091㎡

鉄筋コンクリート造2階建1棟校舎 1,715㎡

屋内体育館面積 1,027㎡

鉄骨造（上部）鉄筋コンクリート造（下部）一部2階建屋内体育館

現状使用教室数（施設台帳）

普通教室9（特支3）理科室1、音楽室2、美術室1、技術室1、家庭科室2、視聴覚室1、コンピューター室1、図書室1、特別活動室2、相談室1、進路指導室1

合計23室

2) 敷地条件等

都市計画用途地域 第2種住居地域 容積率200% 建ぺい率 60%

排水 公共下水道供用区域

その他関連する法令等 消防法

3) 現保有面積

学校の現保有面積は、下記のとおりである。

区 分	現 保 有 面 積
校 舎	3,856 m ²
屋 内 体 育 館	1,027 m ²

3. 江差中学校生徒数の推計

1) 生徒数(平成24年3月1日現在)()内特別支援学級生徒数(内数)

1学年43(2)名 2学年58(1)名 3学年65(1)名 計166(4)名

2) 将来生徒数見込(学区内の年齢別児童数や住民基本台帳数等からの粗推計)

江差中学校の生徒数については、少子高齢化や過疎化の進展により、減少を続けていくことが考えられ、それにともない学級数の多少の変動は考えられるが当面は、各学年普通学級2クラスずつで推移するものと考えられる。また、特別支援学級は、現在の特別支援学級生徒数の増加傾向や、途中からの普通学級からの入級や特別支援学級内での転級状況から、知的・情緒・言語学級を中心に、今後も2～3学級程度で推移していくものと考えられる。(別紙、江差中学校生徒数推計を参照)

4. 江差中学校改築における基本構想について

江差中学校改築においては、以下の江差町及び江差中学校の教育目標等を基礎に整備を進めることがのぞましい。

1) 江差町の学校教育目標(江差町教育推進計画より)

「美しい自然と歴史・文化・郷土愛を受け継ぎ、

心豊かに学び、郷土江差の未来(あす)を拓くたくましい子どもを育む」

2) 江差町の学校教育目標に取り組む基本方向

地域・社会環境づくり

生涯を通して知・徳・体及び食の「4育」を学び続けることのできる江差づくり

人間性・郷土愛の育成

健やかで豊かな人間性と創造性を備え、郷土愛に満ちた江差人づくり

教育環境の整備、学校・家庭・地域の連携

江差づくりや江差人づくりを支える学校・家庭・地域社会が三位一体となった教育環境づくり

3) 江差町の学校教育の重点推進事項

1、ふるさと江差に心の向く教育の推進

1、基礎・基本の定着と確かな学力の向上

1、いじめ等のない学校風土づくり、安全・安心教育の徹底、倫理・規範意識の育成

1、学校・家庭・地域社会の連携、基本的生活習慣の定着

1、説明責任の明確化と学校経営の質的改善

4) 江差中学校の校訓・教育目標

校 訓 : 「無限求真」 「和気藹々」

学校教育目標 : 「考える人」 「心豊かな人」 「たくましい人」

「責任感の強い人」 「公共に尽くす人」

5. 中学校改築の基本的な考え方

改築のテーマ：「無限求真、個性的な魅力にあふれた江差の伝統と文化を伝え、
歴史的な資源を活用する江差中学校」
「和気藹々、老若男女、共に江差を誇りあい・共に江差を高めあう
地域協働の核としてのコミュニティ・スクールをめざす江差中学校」

江差中学校は、生徒などが一日の大半を過ごす生活の場であり、生徒の生きる力を育むための学習の場であります。また、災害発生時には応急避難場所としての役割を果たす重要な施設となっております。さらに地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用されうる身近な公共施設であります。

いうまでもなく、江差中学校は第一に教育施設であります。そこで学ぶ生徒が、「美しい自然と先人の偉業や郷土愛を受けつぎ、町民としての誇りと責任を自覚し、健康で明るく住みよいまちにする」とある町民憲章を理解し、その精神を豊かに育むことのできる環境が望まれます。そのためにはまず、個性的な魅力にあふれた江差の伝統と文化を正しく伝える場所として、広義の歴史的な資源を活用する中学校であることが大切です。

一方、町民憲章で謳われる精神は、必ずしも知識としての理解のみで養われるものではありません。むしろ、先人の真剣な想いや眼差しを受け止めることにより身につけていくことも多いはずで、したがって、生徒を含む町民同士の積極的な対話と交流の場でもあることが重要です。江差中学校で学ぶ生徒には、江差町民としての自信を持って巣立ってもらいたい。次世代への想いの結晶である新しい中学校は、老若男女が共に江差を誇りあい・共に江差を高めあう、そのような地域協働の核としてのコミュニティ・スクールへと成長することを目指します。

さらに、学校設置者（町）は、学校施設の計画及び設計に当たり、安全や、保健衛生、生徒指導など学校教育の場として適切な環境を確保するため、関係法令等の規定に基づくことはもとより、中学校施設整備指針（平成21年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部）の関係留意事項に十分配慮することと、この指針の内容も踏まえた整備を基本的な考え方とします。

1) 学習環境として充実した学校づくり

- ・ 生徒が、学年段階に応じて、学習・生活のために必要な空間や環境を確保できる適切な室構成、位置を勘案した施設整備を行う。
- ・ 少人数指導・チームティーチングなど教育方法の多様化に対応できるような施設整備を行う。
- ・ 異学年交流など小規模校の特徴を生かせる施設整備を行う。
- ・ 今後の学校教育の進展や ICT 化等に対応することができる施設整備を行う。
- ・ 生徒が主体的・積極的に学習や活動に取り組むことに対する支援を可能とする施設整備を行う。
- ・ 教育上特別な支援を必要とする生徒に対応し、適切な指導や必要な支援ができる施設整備を行う。
- ・ 江差中学校の歴史の継続や江差らしさを生かした施設整備を行う。
- ・ 学校の建物自体が生徒の各種の教育につながる施設整備を行う。
- ・ 整備期間中の生徒の学習・生活環境の確保に配慮された施設整備を行う。

2) 学校施設の性能や機能が充実した学校づくり

- ・ 木材などの自然素材に囲まれ、生徒が落ち着ける環境ができるだけ確保された施設整備を行う。
- ・ 学校は生徒にとって学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場であることに対応した潤いとゆとりのある施設整備を行う。
- ・ 生徒の健康に配慮し、採光、通風などが確保された、校内の快適性が考慮された施設整備を行う。
- ・ 地域の防災拠点としての役割を果たすことができ、生徒の多様な行動に対応した安心性が確保された施設整備を行う。
- ・ バリアフリー化を推進する施設整備を行う。
- ・ 省エネルギー化、自然エネルギーの活用などが図られた施設整備を行う。
- ・ ランニングコストの縮減を図るために光熱水費の縮減や、施設維持管理等のメンテナンスのしやすさにも配慮し、施設の長寿命化を図れる施設整備を行う。
- ・ 十分な収納スペースの確保に配慮した施設整備を行う。

3) 地域に開かれ将来においても活用ができる学校づくり

- ・ 中学校が地域に開かれ地域と歩むことを念頭に、地域コミュニティの核となり生涯学習の場としても有効に活用することができるような施設整備を行う。
- ・ 学校は教育施設であると同時に貴重な地域資源であり、教育施設・機能の地域利用の促進が将来においても図られることを考慮した施設整備をおこなう。
- ・ 学校施設の地域開放も見据えて、生徒の学習に支障のないよう、動線や管理の方法等に十分配慮した施設整備を行う。
- ・ 中学校が地域の核となり、防災拠点等の役割を果たすことに対応した施設整備(雨水利用等)を行う。

6. 施設全体の整備方針

校舎・屋内体育館整備に当たっては、現在の敷地内での改築が前提であり、建て替え中の教育環境の低下をできるだけ招かないことや、できるだけ新校舎・屋内体育館の建築に資力を集中していくことが望ましいと考えます。

また、施設全体の整備方針は建物敷地や運動場敷地を含めた利用可能な敷地内に校舎・屋内体育館及びグラウンドなどが効率的に配置され改築されることが望ましいと考えます。

7. 施設・設備内容等

中学校改築の基本的な考え方等の内容を踏まえての施設・設備等の整備を希望しますが、特に検討委員会で論議になった部分について記載します。

今回の諸室についての考え方は、建築諸条件や経費等を考慮したものではないが、できる限り、設計の際に考慮していくことが望ましいと考えます。

1) 普通教室について

普通教室は、生徒の学校内での滞在が一番長くなるため、日照、通風、採光等良好な環境を確保し、同学年を同一階に配置すること。

十分な面積の掲示スペースを壁面に設けること。

収納棚その他の生徒の生活用設備をスペースを含め十分に設けること。

すべての教室は、職員室と連絡できる機能の整備をすること。

2) 特別支援学級関係室

各障害に対応した教室計画とし学習する場の整備のみでなく、1日の生活を擬似体験できる機能を持ったものとして整備すること。(畳の部屋、押入れ、たんす、水まわり、ガスなど)

3) 特別教室について

理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室等の特別教室は、倉庫を兼ねた準備室の整備をすること。

音楽室は、現校舎の音楽室のイメージを残した整備となること。

家庭科教室の被服室が単独の場合は、水道施設の整備をすること。

コンピュータ教室は、セキュリティの導入が図られていること。

多目的室・多目的スペースは、江差らしさや江差中学校として特徴のある教育を実施する場として、できれば各学年に1つあることがのぞましい。

相談室は、個別相談やカウンセリングなどが行える落ち着ける整備をすること。

少人数指導室は、大きさや形状も考慮した整備がのぞましい。

図書室は、広く、書架も見やすく、配置も考えた生徒が利用しやすい整備をすること。

4) 管理関係室・その他

職員室は、できるだけ中央に配置し、学校内外の状況が把握しやすい整備をすること。

廊下は、できるだけ掲示スペースを持ち、直線的な死角のない整備をすること。
職員玄関と生徒玄関は同じところに整備すること。

会議室を整備すること。

トイレについては、全てを洋式化すること。

スムーズな給食配膳のための整備をすること。

5) 屋内体育館

災害時の避難所としての機能に配慮すること。

トイレの設置をすること。

広い収納スペースを確保すること。

生徒数に応じた更衣室の整備をすること。

鉄棒の設置機能を整備すること。

6) グランド

200mトラックや100m走路の確保された整備をすること。

水はけのよいグラウンドが確保された整備をすること。

7) 駐車場

中学校改築の基本的考え方に沿った駐車場を整備すること。